

令和5年10月1日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証4号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されております。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。

☐ 当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。

様式第4-②

中小企業信用保険法第2条第5項第
4号の規定による認定申請書

年 月 日

上里町長 山下 博一 様

申請者

住 所

氏 名

私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 事業開始年月日 年 月 日

2 (1) 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

減少率 % (実績)

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

A : 災害等の発生における最近1か月間の売上高等

円

B : Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等

円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

減少率 % (実績見込み)

$$\frac{(B+D)-(A+C)}{B+D} \times 100$$

C : Aの期間後2か月間の見込み売上高等

円

D : Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等

円

3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。